

令和3年11月9日

## セミナー講師を務めました

令和3年11月8日（月）、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）電子部品部会 ESG委員会・リスクマネジメント専門委員会様主催のオンラインセミナーにおいて、中田直茂弁護士、入江政幸弁護士が講師を務めました。

本セミナーでは、部品メーカー法務部門の方を対象として、「部品メーカーの買主に対する契約上の責任（リコール費用等についての近年の判例を踏まえ）」をテーマにお話ししました。

契約上の責任や製造物責任について解説を行ったうえで、比較的近年の裁判例を踏まえて、部品メーカーの予防法務としてのリコールリスクのマネジメントについて講義を行い、活発な質疑応答もなされるなど好評をいただきました。

弊所では、国際・国内紛争処理実務に依拠した国内外契約法務のアドバイスも行っており、このようなオーダーメイドの個別セミナーにも対応させていただきますので、どうぞお気軽にお声がけいただけますと幸いです。



### ■お問い合わせ

弁護士法人北星法律事務所

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目 9番4号蚕糸会館8階

03-6810-0767（代）

<https://www.hokusei-law.com/>